



10月6日 協力し、競い合い、
親睦を深めました。(町民体育祭)

広報 よいた

2002. 11月号 No.437

CONTENTS (目次)

町民体育祭	2・3
町職員給与・定員管理状況	4・5
住みよい環境作り条例	6
フォト・トピックス	8・9
お知らせ	10・11
与板この人	14
生涯学習コーナー	15
くらしのカレンダー	16

● 絞り染めの会 ●



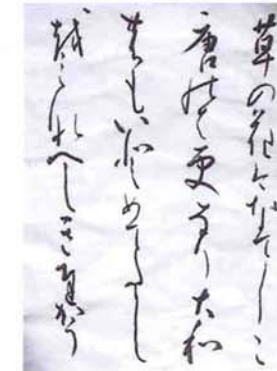
佐藤 マツイ (横原)

● すみグループ ●

MY
HOBBY



土田 美芳
(安永)



倉品 ハナ
(柳之町)

広報 クイズ

さあ!あなたもチャレンジ

次の問題の答えを
はがきに書いてお送りください。
抽選で5名の方に図書券を差し上げます。

- 〈問題1〉 9月29日の防災訓練で想定した地震の規模はマグニチュード〇?
- 〈問題2〉 9月29日の町民登山で47人のみなさんが登ったのは、日本百名山のひとつ福島県〇〇山?
- 〈問題3〉 10月20日、徳昌寺本堂で行われた講演会の講師、鈴木由紀子さんが新潟日報誌に連載していた小説のタイトルは?

応募方法：はがきに答えと住所(町内名で可)、氏名、年齢をご記入の上、次の宛先へお送りください。なお、広報へのご意見、ご要望なども書き添えていただければ幸いです。

応募先：〒940-2492 (役場専用)
与板町役場 総務課「広報クイズ」係
締め切り：11月25日(当日消印有効)

10月の中旬を過ぎた頃から、日に日に寒くなってきました。暖かかった時期との温度差が大きく、風邪をひいてしまった方もたくさんいらっしゃるかと思います。私自身、旅行先でもらった風邪が2週間経っても少しも治らず、咳のしすぎで腹筋、背筋が痛くて仕方ありません。普段の不摂生と自己管理の甘さを痛感している次第です。皆さんは気をつけてください。

自己管理といえは、先日受診した健康診断で、以前より身長が1センチ伸びていたものの、体重が4キロも増えていて驚きました。夕食の時間帯と運動不足が原因だと思えます。食べ物のおいしい季節ですし、これから冷え込みが厳しくなるに伴い、更に運動しなくなり、ますます太る事でしょう。食い止めて見せると嘸く事もできない自分の意志の弱さを痛感している次第です。皆さんは気をつけてください。

(広報担当 近藤)

編集後記

わが家の
アイドル

わだりゅうせい
和田流星くん
《五軒町》

父 修一さん
母 恵里子



やあ!僕、流星!
みんなから“坊”ってよばれてるよ!
15日で1才になります!
もうすぐ冬なのに髪がなかなか
生えなくて困ってるんだ。
こんな僕をみかけたら声かけてね!

集う列強

町民体育祭

頗る熱狂

すこぶ



応援の部優勝・榎原



競技の部

優勝	安永
準優勝	馬場丁
3位	堂前中島町

敢闘賞

1	倉谷
2	泉丁



応援の部

優勝	榎原
準優勝	堤下
3位	本与板

なかなか呼吸が合わないものです。

10月6日、恵まれた天候の下、小学校グラウンドにおいて、平成14年度町民体育祭が行われました。保育園と幼稚園の可愛らしい園児とお母さん達によるマ스ゲーム終了後のスクラム競争を皮切りに、全13種目で各町内のチームワークを競い合いました。息を飲む水入れ競争、転倒者続出の二人が五脚競争、力を合わせての綱引き、チームワーク次第ともいえる大なわとび、と続いた競技の他にも、工夫と練習を積み重ねた応援も見所のひとつでした。最終競技の混合リレー決勝では、2位を寄せ付けなかった五軒町が優勝。

得点種目の他にも幼児レースや、〇×ゲームといったフリー参加の種目もあり、競技に参加した皆さんだけでなく、応援に訪れた皆さんも含めて、団結し、盛り上がった1日でした。



親子参加のマスゲーム



小中学生リレー

優勝	榎原町内会
準優勝	堂前中島町
3位	稲荷町



余裕?

混合リレー

優勝	五軒町
準優勝	中町
3位	稲荷町

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 727,000円 副町長 567,000円 教育長 509,000円
報酬	議長 270,000円 副議長 204,000円 議員 189,000円
期末手当	(支給割合) 町長 6月期 1.45月分 副町長 12月期 1.55月分 教育長 3月期 0.55月分 計 3.55月分
	議長 6月期 1.45月分 副議長 12月期 1.6月分 議員 3月期 0.55月分 計 3.6月分

(6) 職員手当の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	与板町	国
期末手当・勤勉手当	(支給割合) 6月期 期末手当 1.45月分 勤勉手当 0.6月分 (0.7)月分 (0.3)月分 12月期 1.55月分 0.55月分 (0.9)月分 (0.3)月分 3月期 0.55月分 (0.3)月分 計 3.55月分 1.15月分 (1.9)月分 (0.6)月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	同
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	同
		じ
		じ

() 内は再任用職員

(8) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	職員数	対前年増減数	主な増減理由	
				平成13年
一般行政部門	議会	2	2	
	総務	17	19	2 県及び合併任意協議会へ各1名派遣
	税務	5	4	△1 業務執行体制の見直し
	民生	5	4	△1 業務の移管による
	衛生	5	5	
	労働	1	1	
	農林水産	3	3	
	商工	4	4	
	土木	4	4	
	小計	46	46	
特別行政部門	教育	25	22	△3 業務執行体制の見直し 教育長不選任
	小計	25	22	△3
公営企業	下水道	2	1	△1 下水道事業(工事)完了による
	介護保険	3	3	
	国保	2	2	
	小計	7	6	△1
合計	78	74	△4	

※ 職員数合計欄は教育長含む



与板町職員の給与・定員管理の状況

与板町職員の給与のあらまし等を町民の皆様にお知らせします。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考)平成12年度 の人件費率
平成13年度	H14. 3.31 7,593人	3,020,565千円	88,453千円	600,231千円	19.87%	18.92%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与			1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	
平成14年度	71人 ()	244,288千円	28,166千円	100,662千円	5,255千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当が含まれていません。
2. 給与費は当初予算に計上された額です。
3. 職員数は、総職員数75名より介護保険特別会計職員3名、下水道事業特別会計職員1名を除いた人数です。
4. () 内は再任用職員。

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢 (平成14年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
与板町	290,900円	38.7才	239,300円	39.7才
新潟県	365,953円	42.7才	339,900円	45.4才



(4) 職員の初任給の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	与板町		国		新潟県		
	決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円	177,772円	191,100円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円	143,570円	154,546円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
代表的な職種	主事補	主事	主事	主査	副参事係長	課長補佐参事	課長補佐	課長	
職員数	5人 ()	3人 ()	15人 ()	1人 ()	14人 ()	0人 ()	7人 ()	0人 ()	45人 ()
構成比	11.1% ()	6.7% ()	33.3% ()	2.2% ()	31.1% ()	0.0% ()	15.6% ()	0.0% ()	100% ()
参考	1年前の構成比	4.5% ()	13.3% ()	24.5% ()	4.4% ()	35.6% ()	2.2% ()	13.3% ()	2.2% ()

- (注) 1. 与板町の給与と条例に基づく給料表の区分による職員数です。
2. 一般行政職員数は、総職員数75名より、税務職、保健師、幼稚園教諭、技能労務職を除いた人数です。
3. () 内は再任用職員。

与板町住みよい環境づくり条例 が制定されました

(平成15年4月1日施行)

条例制定の目的

町の美化の推進について、町、町民等、事業者、占有者等及び飼い主の責務その他の必要事項を定め、町のごみの散乱及びふん害を防止することにより、快適な生活環境を確保し、清潔で美しい町づくりを進めることを目的として制定されました。

条例の概要

「与板町住みよい環境づくり条例」は、ごみの投棄、土地の適正管理、飼い犬のふん害防止に関し、町、町民等、事業者、占有者等及び飼い主の責務を明らかにするとともに、これらの推進に必要な事項を定めています。主な内容は、表のとおりです。

違反行為と罰則規定

「与板町住みよい環境づくり条例」では、次の行為に違反し、さらに、指導、勧告、命令に従わない場合は、最終的には罰金に処せられます。環境美化を損ね、町民に迷惑をかけるような行為は決して行わないでください。またこのような行為を発見した場合は町に通報してください。

町民等
道路、河川、公園等の公共の場所及び他人の所有する土地にごみを捨ててはならない。

飼い主
自己が所有、占有、管理する場所以外で飼い犬がふんをした場合は、そのふんを直ちに回収しなければなりません。

法務大臣感謝状贈呈

この度、退任されました高野人権擁護委員に対し、永年の功績を讃え法務大臣から感謝状の贈呈がありました。永い間ありがとうございました。



高野正明さん (岩方)

人権擁護委員に 小林興一さんが就任

この度、平成8年から人権擁護委員としてご尽力いただきました高野正明さんに代わりまして小林興一さん(吉津)が法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、住民の基本的な権利が侵害されることのないよう監視し、救済を行うと同時に自由人権思想の普及高揚に努めることを使命としています。

人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。



小林興一さん (吉津)

与板町人権擁護委員(敬称略)
牧野文雄(中町 ☎72-2929)
小林興一(吉津 ☎72-3737)

市町村合併講演会開催

10月29日町民体育館において「市町村合併と地域のあり方・まちづくり」をテーマに新潟日報社編集委員室長望月迪洋さんを講師に迎え講演会が開催されました。急に寒さが厳しくなり100名程の町民の方が受講されました。講演では、合併の是非から合併の枠組みが争点に最近はなっています。その枠組みで経済的メリットを考え始めた市町村で任意協議会を離脱表明した事例や一体感を持ってまとまり合併に取り組んでいる地域の事例など紹介しながら平成の合併の原点から今後の動向について話されました。



町村地区別住民対話集会を開催します

三島郡3か町村合併任意協議会では財政シュミレーションの中間報告資料説明と市町村合併について住民の皆様と意見交換を行うため、地区別対話集会を次のとおり開催します。お誘い合わせてご参加ください。

月/日	曜日	開始時間	会場	参集町内
11/21	木	19:00	公民館本与板分館	本与板
11/23	土	19:00	堤下集会所	倉谷 城山一丁目 柳之町 堤下
11/24	日	9:30	岩越集落センター	馬越 岩方
11/24	日	14:00	公民館黒川分館	中田 南中 吉津 広野 蔦都
11/24	日	19:00	公民館横原分館	横原 山沢
11/25	月	19:00	勤労青少年ホーム	横町 蔵小路 上町 安永 江西二・三・四丁目 船戸
11/28	木	19:00	与板幼稚園	中町 堂前中島町 水道町 馬場丁 泉丁
11/29	金	19:00	ふれあい交流センター	南新町 中川岸 北新町 長丁 下丁
11/30	土	19:00	与板町保健センター	下横丁 五軒町 稻荷町 原 下与板

用語の定義

○ごみとは、空き缶、空ビン、ペットボトル、食品容器、その他の容器、紙くず、たばこの吸い殻その他の雑芥類、厨芥類及び粗大ごみをいう。

○町民等とは、町の区域内に居住する者、滞在者及び旅行により町を通過する者をいう。

○回収容器とは、容器入りの容器を回収するための容器で、規則で定める要件を備えるものをいう。

ルールを守って 美しく住みよい町づくりを

9月議会において、議員発議により与板町住みよい環境づくり条例が制定され、平成15年4月1日から施行されることになりました。

違反者を罰することを目的に、この条例は制定されたものではありません。ごみのポイ捨てや犬のふんの不始末は、町民一人一人の少しの注意と小さな心がけで防げるものです。

ルールを守り美しい町づくりを進めましょう。

対象者	役割・遵守事項	違反した場合の措置	罰則
町	町民等、事業者、占有者等及び飼い主に対しての意識啓発を行うとともに、自主的な環境美化活動を促進させる等、必要な施策の実施	-	-
町民等	家庭外で自ら生じさせたごみを持ち帰り、または回収容器等に収容することにより、ごみを散乱させないようにしなければなりません。地域環境の美化に努めなければなりません。	指導	-
	道路、河川、公園等の公共の場所及び他人の所有する土地にごみを捨ててはいけません。	町が実施する 指導 ↓ 勧告 ↓ 命令	命令に従わない場合、5万円以下の罰金
事業者	事業活動によって生じることごみの散乱防止及び消費者に対する環境美化意識の啓発に努めなければなりません。 自動販売機により容器入り飲料を販売する者は販売する場所に回収容器を設け適正に管理しなければなりません。 また資源として再利用できる空き缶等は分別して回収し町が実施する資源回収に協力しなければなりません。	指導	-
占有者等	占有者等は、その所有し、占有し、又は管理する土地及び建物の適正な管理等必要な措置を講じ、ごみを不法に投棄されないようにするとともに、土地及び建物を清潔にし、環境の美化に努めなければなりません。	指導	-
飼い主	ふん害を防止し、町民等の良好な生活環境が損なわれないように努めなければなりません。	指導	-
	自己が所有し、占有し、又は管理する場所以外において飼い犬等がふんをした場合は、そのふんを直ちに回収しなければなりません。公園等の砂場に飼い犬等を入れてはいけません。	指導 ↓ 勧告 ↓ 命令	命令に従わない場合、3万円以下の罰金



ゲートボールで日韓交流

10月6日・7日、広島県の竹原市で開催された第15回全国スポーツ・レクリエーション祭ゲートボール大会に与板同心会が出場し、3勝3敗の成績を残しました。

大会には全国からの出場チームの他に今年6月にサッカーワールドカップを共催した韓国からも選手団が訪れ、ゲートボールを通して国境を越えた交流を深めました。

2年生以下の部準優勝！与板ジュニアサッカー団

9月22日（日）、長岡市陸上競技場で、希望が丘わいわいカップが開催されました。23チームで争う2年生以下の部に与板ジュニアサッカー団が出場し、ほとんどの試合で相手に2点以上の得点を与えず準優勝しました。おめでとうございます。

準決勝

与板ジュニアサッカー団 2-0 東青山フットボールクラブ

決勝

与板ジュニアサッカー団 1-2 豊照サッカー少年団



「花に背いて」の作者鈴木由紀子さん講演会

10月20日（日）徳昌寺本堂において直江兼統公をNHK大河ドラマに推進する会の主催により、新潟日報紙に連載されていた「花に背いて」の作者である鈴木由紀子さんを講師に迎え、「逆説・戦国の男と女」と題して、講演会が開催されました。

当日は、約200名もの聴講者をご来場され、中には町外の方も多数おられ、熱心に聴講されていました。



高齢者の皆様、交通事故に遭わないで！

9月29日（日）に与板町交通安全協会の主催で『与板町高齢者交通安全教室』が町民体育館において開催されました。

当日は約180名もの高齢者が参加され、「与板保育園チビッ子白バイ隊からのお願い」や、新潟県警察本部の交通安全クイズや寸劇などの内容で指導を受けました。

また、「かがやき号」による運転シュミレーションが行われ、日頃の運転ぶりを確認されていました。夕暮れが早くなっています。これからも交通安全にご配慮下さい。



はらたいらさんがやって来た

10月27日（日）町民体育館で、講師にはらたいらさんをお迎えし、文化講演会が行われました。

当日は228名の来場者があり、はらさんの気さくな人柄とユーモアにあふれた講演内容に、会場は終始笑い声に包まれていました。

講演の後半には、はらさんが来場者からの質問に答え、質問していただいた方々にその場で色紙にサインとイラストを描いてプレゼントしました。

いつ遭遇するかわからない災害のために

9月29日（日）ふれあい交流センター周辺において、町防災訓練及び火災想定訓練が実施されました。

マグニチュード6の直下型地震に襲われた設定での避難訓練。消防署、消防団による火災を想定しての放水訓練。長丁・下丁町内の皆さんによる消火栓、消火器を使っての初期消火訓練。消防署から講師に来ていただいた救命講習などが行われ、いつやってくるかわからない災害への対処法を学びました。



ハートフル ビューティフル！

10月5日（土）小学校体育館でハートフルコンサートが開催されました。

各学年による趣向を凝らした楽器の演奏や合唱で大変盛り上がり、心に染み入るコンサートとなりました。

百名山でハイ、ポーズ！

9月29日（日）町民登山で、日本百名山のひとつ福島県磐梯山に行ってきました。

あいにくのガス発生にもかかわらず、参加者47名は無事に山頂へ到着しましたが雄大な景色を望めないまま下山しました。

が、その途中ガスが晴れ、合間から松原湖（ひばらこ）が顔を覗かせ、その美しい景色に参加者から歓声が上がりました。



ハッスルプレイ!! 高齢者スポーツ大会

10月1日（火）、町民体育館において、与板町高齢者スポーツ大会が開催され、各地区代表選手が種目別に熱戦をくりひろげました。

そして、10月11日（金）山古志村で開催された三古郡高齢者スポーツ大会に横山・本与板・岩越連合チームが参加し、みごと優勝の栄冠を勝ち取りました。

10/1 与板町高齢者スポーツ大会成績

- 優勝 横山チーム
- 第2位 本与板・岩越チーム
- 第3位 南部チーム



お知らせ

Information

与板町役場
☎ 72-3100
FAX 72-3341

「寄付のお礼」

亡くなったご主人、坂田資朗氏のご遺志により、奥様からご寄付をいただきました。大変ありがとうございました。大変ありがとうございました。

掛軸「佛涅槃尊像」
坂田トミ様(見附市)

与板中学校&中越高校の吹奏楽部演奏会

11月23日(土)に町民体育館で与板中学校と中越高校の吹奏楽部による演奏会が開催されます。その他、高岡奈央・高橋和良・トークショー&ミニコンサートや講演会なども行われます。入場は無料です。ぜひご来場ください。

日程
12時30分 受付
(お早目に受付ください)
13時10分 トークショー&ミニコンサート
13時50分 講演会
15時 与板中学校&中越高校吹奏楽部演奏会

あなたの再就職を応援します!

妊娠、出産、育児または介護等を理由として退職した方で、将来的に働けるようになったときに再就職を希望する方を対象に、再就職の準備のためのバックアップをしています。事務所にある登録用紙に記入して手続をすると、以下の支援を受けることができます。

- ・再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」や事務所通信「わくわくトーク」の送付(郵送料登録者負担)
- ・「再就職準備セミナー」や「交流会」への参加
- ・再就職準備についての個別相談
- ・教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行(入学者と受講料の2割、特定の講座は5割まで)

※登録は4年間有効で、費用は無料です。

問い合わせ先

㈲21世紀職業財団新潟事務所
☎ 025124915660
標準営業約款制度
(Sマーク)を
ご存知ですか
標準営業約款制度は、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。

17時 閉会

主催
新潟県米穀小売商業組合お米
・ごはん食推進事業参加店
問い合わせ先
新潟県米穀小売商業組合
☎ 025122814130

肺機能障害者

呼吸教室の開催

長岡健康福祉環境事務所では、病気や老化によって呼吸機能が低下した方々を対象に、療養生活の方法や、呼吸を楽にするための方法を習得してもらい、自覚症状の緩和や呼吸機能の改善を図り、日常生活を過ごしやすくしていただくための教室を開催します。

対象者
・肺気腫、気管支喘息、慢性気管支炎、気管支拡張症、じん肺等と診断され、医師から禁煙の指示があり禁煙をしたいと思っている者。
・肺結核の後遺症で、息切れ、せき、たんの症状があり、医師の許可がある者。

期日 1回目 11月25日(月)
2回目 11月29日(金)
時間 午後1時30分~3時30分
会場 長岡中央総合病院
定員 15名程度
その他
受講者は、毎回1日保険に加入し、費用は自己負担です。申し込み及び詳しい内容については、左記にお問い合わせください。

長岡健康福祉環境事務所
医薬予防課係
☎ 3314932
FAX 3314933

申し込み期限は、11月20日(休)までです。

11月11日~17日は「税を知る週間」です

国や県・市町村は、私たち国民が安定した暮らしができるように、社会保障の充実、住宅や道路の整備、教育や科学技術の振興など、幅広い活動を行っています。

税は、このように国や県・市町村が活動するための大切な財源であり、私たちが生活の向上と安全を願う限りどうしても負担しなければならぬ、共同社会を維持するためのいわば「会費」といえます。

毎年11月11日から17日までの期間を「税を知る週間」として、全国的に税について各種の広報活動を実施します。

是非この機会に、税について考えてみてはいかがでしょうか。

パートタイマーの皆さん!
お悩み事ありませんか?
11月は県の「パートタイム労働相談月間」です。

賃金・解雇・労働条件等に関する悩み事を、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守されます。

○労働相談は労政事務所へ
労政事務所は労働に関する相談に常時応じている県の機関です。弁護士相談、カウンセリング相談も受けられます。(要予約)

お気軽にご来所又はお電話ください。
お問い合わせ先
長岡労政事務所
(新潟県長岡総合庁舎3階)
☎ 3716110
(ろどう110番)

相談時間:月曜日~金曜日
(休日を除く)
午前8時30分~午後5時15分

11月は「建設雇用改善推進月間」です。
厚生労働省では、建設労働者の雇用改善を図るため、11月を

「建設雇用改善推進月間」です。

「建設雇用改善推進月間」と定め、各種啓発活動を展開していきます。

建設事業主や関係者の皆さんにおかれましては、雇入通知書の交付、雇用管理責任者の選任、職業能力開発、労働福祉の増進などの雇用改善を進めて、若者や女性にも魅力のある職場となるようお願いいたします。

「知事と語るむらおこし、まちづくり」開催
知事と地域で活躍する人達はその地域の課題についてディスカッションします。多数のご参加をお待ちしております。

日 時 平成14年11月26日(火)
午後1時30分~4時
会場 長岡中央公民館2階講堂
テーマ 「若者が集う 魅力的なまちづくり」

申し込み締め切り日
平成14年11月18日(日)
申し込み・問い合わせ先
長岡地域振興事務所
地域振興課 ☎ 3812507



健康長寿にむけて 第2回 「お達者健康チェック」

去る9月26日~10月5日の10日間、町内24会場において65歳以上の方々全員を対象に実施し、1488人の方が受診されました。

お達者健康チェックは、頭の働き、視聴力、歩く力、かむ力、栄養状態、生きがい、人づきあい、趣味など「老化度」のチェックです。

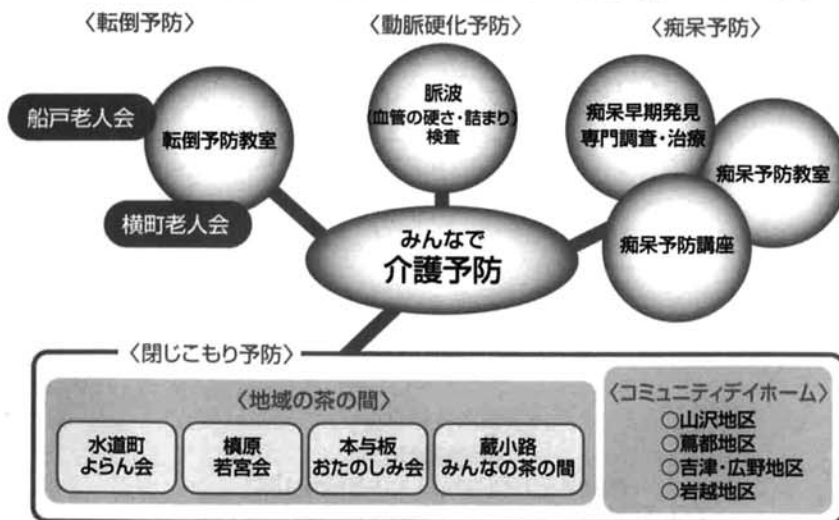
健康長寿にむけて、高齢期には生活習慣病の予防とともに、老化予防の取り組みが大切になってきます。

一人一時間かけた聞き取り調査であり、受診された方は、大変お疲れ様でした。

各人の結果については、11月25・26日に結果説明会を開催いたします。詳しい日程は後日、個人通知いたします。自分の心や体の状態を知り、生活を見直す機会としましょう。「としのせい」とあきらめない、「まだ大丈夫」とあなどらない、早めの対応を!

また、与板町では、この貴重なデータを活用して、健康長寿の町をめざして介護予防事業を積極的に推進しています。

●●あなたの積極人生を応援する与板町の介護予防システム●●



志保の里荘より ホットな情報

12月8日(日)午後1時30分より2階大広間のステージにおきまして、日本舞踊のいづみ会による発表会が行われます。

皆様お誘いあわせの上、ご来館ください。

☎ 72-4649へ





年金相談室

年金受給者が死亡した時の届け出は？

Q 先日、厚生年金と国民年金をもらっていた父が亡くなりました。

親戚が、年金を受けていた人が亡くなったときは、手続きが必要だといっていました。役場に死亡届を提出する他に何か手続きが必要なのですか？

A 年金を受けている方が亡くなったときは、市町村役場への戸籍等に関する届出の他に、「年金受給権者死亡届」を提出していただく必要があります。年金を受ける権利は、年金

を受けている方が死亡するとなくなります。お手数でも、「年金受給権者死亡届」に年金証書と死亡の事実を明らかにできる書類（戸籍謄本、死亡診断書など）を添えて、お近くの

の社会保険事務所に提出してください。この届出が遅れますと、死亡した月以降も年金が支払われ、後から返さなければならなくなることもありますので、早めに届けてください。

なお、死亡した方に支払われるはずの年金が残っているときは、遺族にその分の年金（未支給年金）が支払われます。

未支給年金を受け取ることのできる遺族は、年金を受けていた方の死亡当時、その方と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹で、受けられる順位も前記のとおりですので、「未支給年金・保険給付請求書」に戸籍謄本、死亡者と請求者が生計を同じくしていたことがわかる書類を添えて社会保険事務所に提出してください。

与板町職員を募集します

職 種 中級（幼稚園）
採用予定人員 1名
採用予定日 平成15年4月1日
受験資格 昭和47年4月2日〜昭和53年4月1日
までに生まれた者で幼稚園教諭並びに保育士免許を有し、実務経験3年以上ある者
受付期間 平成14年12月3日(火)まで

受験申し込み書の請求先
与板町役場総務課
〒94012492
与板町大字与板甲134番地
※詳しい内容を記載した試験案内は、役場総務課に用意してあります。
☎7213100 内線211

障害者福祉サービスの支援費制度がはじまります

平成15年4月1日から、身体障害児・者および知的障害児・者の福祉サービスが、これまでの「措置制度」から、「支援費制度」に移行します。「支援費制度」は、利用者本人がサービスを選択し、サービス提供事業者と契約して利用する制度です。

●支援費制度の流れ

①相談・情報収集…町や身体（知的）障害者更生相談所で、サービスの利用について相談できます。②申請…必要なサービスを選択し、町へ支援費の支給申請をします。（町は、利用者の聞き取り調査を行い、支援費の支給と利用者負担額を決定します。）③受給者証の交付…支給期間や、支給量、障害程度区分などが記載された受給者証が交付されます。④サービスの契約…サービス提供事業者を受給者証を提示し、サービス内容を確認したうえ契約します。⑤サービス利用⑥利用者負担額の支払い…利用者負担額を直接事業者に支払います。（事業者は、支援費を町に請求。町は、審査した後、事業者に支援費を支払います。）

●支援費制度の対象となるサービス

支援費の種類	身体障害者	知的障害者	障害児
居 宅 生 活 支 援 費	ホームヘルプサービス	ホームヘルプサービス	ホームヘルプサービス
	デイサービス	デイサービス	デイサービス
	ショートステイ	ショートステイ	ショートステイ
施設訓練等 支 援 費		グループホーム	
	更生施設	更生施設	
	療護施設	療護施設	
	授産施設	通 勤 寮	
		国立コロニーのぞみの園	

現在いずれかのサービスを利用中の方には、個別に通知いたします。
※介護保険制度の対象者は、従来の制度を引き続き利用します。

相談および申請窓口 役場福祉課福祉保健係 ☎72-3100 (内線124)

ヒトラー総統と握手をした 姉妹水泳選手

最終回

（前月号からの続き）
大会後の姉妹

礼子の記憶によると、政代の国内での全日本選手権の飛び板飛び込みの成績は、昭和七年から十一年の間は二位であったが、昭和十二年から十五年は優勝をしている。一方、礼子は高飛び込みで昭和七年から昭和十四年の間は毎年優勝していた。

政代は昭和十六年早大ラグビー部の名フルバックで鳴らした井川晴雄（昭和十五年卒）と結婚した。夫の仕事の

関係で中国東北部へ渡った。奉天での生活のあと現地召集された夫を追って昭和十八年頃ソ連との国境に近い孫呉に移り住み、軍属（タイピスト）として働いていた。夫の部隊が南方へ転出後も、生まれたばかりの長女とその地に残って終戦を迎えた。

その後、徒歩で奉天にやると逃れ着いたが、日本人難民収容施設で昭和二十一年一月発疹チフスで亡くなった。一週間程後に同じ施設で子供も亡くなった。埋葬のため、身元を調べると、身に付けていたブラジャーの下からブルを着姿の二人（姉妹）の写真が出てきた。それで、これはオリンピック選手だろうとのことで、責任者の方が帰国後、福岡の朝日新聞社に身元調査を依頼した。新聞社は前畑秀子に写真を見せて政代と判明した。そして写真と一緒に爪や遺髪が大沢家に届けられた。政代は戦没オリンピック選手の中でただ一人の靖国神社に合祀された不運な女子選手となった。夫はグアム島で戦死した。

礼子は昭和十五年同じ勤務先の人と結婚して夫の勤務の関係で北京や天津に住んだ。夫が招集され心細かったが親身に世

話をした中国人が、日本は負け戦で危ないから早く日本に帰ったほうがよいと忠告してくれたので、終戦の一年前に帰国した。帰国する時現金の持ち帰りが二万円と制限されていたため中国人のメイドが、お札を細く丸めて子供の水筒の中に入れてくれたり、「藤」の弁当箱の底に細く丸めて入れ、その上に饅頭を載せたりして日本に帰ってきた。ところが、千葉で空襲に遭いアルバム等大切な物を失った。爆弾の破片が今も胸のあたりに残っている。それでも戦後夫、姑、子供三人の面影を見ながらYWCAで水泳を四十五年間、八十歳まで教えた。また、中央大学で男子学生に対して高飛び込みのコーチをしていたこともある。

礼子の近況

礼子の最近は二十五歳以上が出場する世界マスターズ選手権には十年程参加し、平成十二年の夏のミュンヘン大会では八十五歳から八十九歳のクラスで二位になった。平成十三年の長岡市内で行われたマスターズ大会にも出場した。平成十四年も元気で健康であれば長岡市内で行われるマスターズ大会に出場して、ついでに徳昌寺（与板町）に行つて両親、先祖のお墓参りをしたいと、その時が早く訪れることを楽しみにしている。

父親大沢孚の功績

孚は明治維新の際、県内の諸藩が悉く東軍に属していた中、将来を見通し西軍として貫き通した微力弱小与板藩が一望荒涼の焦土とならなかつた最大原因は、当時における与板士民一致協力したからであると感心せられ、維

新以降五十有余年経て資料が散逸するのを嘆いて、大正九年四月「興板戊辰史要」を自費出版した。また、当時与板城であった同町長町、現在町の施設・ふれあい交流センター敷地内に高さ一四六メートル幅一メートルの「戊辰役与板恩人之碑」を昭和十八年九月建立した。

主な参考文献

- 大沢孚発行 大正九年四月 「興板戊辰史要」
- 岡田章雄ほか著 昭和五十年六月読売新聞社編「日本の歴史」十二巻
- 池田菊夫 一九八八年 池田書店 「オリンピックものしり小辞典」
- 本間正行著 一九九五年 大修館書店 「スポーツ史講義」
- 沢木耕太郎著 平成十年 集英社 「オリンピック・ナチスの森で」
- 日本経済新聞記事 平成十二年八月二十九日 「水際立つた飛び込みの技」
- 遠藤靖夫記 朝日新聞 「飛び込みコンビ・妹が奉納」

長岡郷土史研究会会員 長岡市在住 水野秀雄

人生逃げたらあかん

大島修治・著

「とうさんかあさん新しい命くれてありがとう」ある日、暴漢にガソリンを浴びせられて全身火だるまになった著者が、心身の壮絶な戦いのなかでつかんだ人生の真実。

人生百年 私の工夫

日野原重明・著
二十一世紀は、いよいよ「人生百年」の時代を迎えるのでしょうか。しかし、喜んでばかりもいられません。長い時間を充実して過ごす知恵が必要ではないでしょうか。著者が工夫してきた知恵・ヒントを紹介。

人生百年
私の工夫

日野原重明

新しい風・生涯学習

私の提言



「マナビイ」ちゃん

死者とつながっている…

五十嵐 信 (長丁)



最近「自然保護」「環境愛護」などという標語をよく耳にします。地球温暖化、オゾン層破壊などが現実化した今、このまま地球環境を放置すれば、人類の将来にとって重大な禍根を残すことは明らかです。
…しかし、こうした運動に対して、私はいささか疑念をもちております。多少極端に言えば、「自然保護」「環境愛護」という標語の裏側に、「人間の知恵と力さえあれば、自在に自然を支配できるのだ」とほくそえむ人間の傲慢が潜んでいるように思えて仕方がないのです。もともと私達人間は自然に守られてこそ生存しつづけてきた、かよわい存在でしかありません。自然に保護され、環境に愛護されながら、ようやく今まで命をつないできたか細い生き物以外の何ものでもないのです。その人間が、「自然を保護し、環境を愛護する」とは、あまりにも厚顔無恥な思ひ上がりではありませんか。

思ひ上がった人間の行き着く先は容易に予測がつかず、自然を保護し、環境を愛護したあとは、自らの歴史も創ると宣言するはずで、過去の歴史も歴史などどうでもよい、これからの歴史を創ることこそ重要だ」と。
此頃、人間は自らの知恵と力さえあればどんなことでもできる全能の権力を手に入れたらしい。過去の歴史を無視し、自らが歴史を創る主体となることに何の疑問も感じなくなつたようです。そして、その思ひ上がりが、環境をいたため、社会を傷つけ、子供の心までこわしてきたとは考えられないでしょうか。しかし、少し落ち着いて考えてみれば、私達の存在そのものが実は過去の歴史と不可分につながっているというのを容易に自覚できるはずで、私達の使う言葉も、住環境も、食生活も、すべて私達自身が創ったものではないと、無数の過去の人々の知恵によって生まれ存続してきた伝統を基盤にしているのです。つまり、私達は死者のひとりひとりと密接につながっている、ということなのです。過去に保護され、歴史の知恵に愛護されながら、私達はかろうじて現在まで細々命をながらえてきた弱い存在でしかないのです。

私達は思ひ上がるのをやめることからはじめなければならないと思えます。過去の人々の声に真摯に耳を傾け、歴史の知恵をじっくり味わいつつ、私達を今まで生かしてくれた自然の包容力に身をまかせてみたらどうでしょうか。そこにこそ、環境問題のみならず社会問題をも解決できる鍵が潜んでいるように思えてなりません。
孔子の言う「温故知新」とはそういうことだ、と了解しております。

織烈な 一生だったなあ、
それに堪えてきた・・・顔
だから こんな顔でいいのさ。
でも・・・
やっぱり どこかに何かがある。
せつかく、
生まれて きたんだから
たしかに証拠を
すこしでも 残しておきたい
そいつを しかと見届けてから
そう。それからゆっくり
三途の川を わたるのさ。
三途の川を。

三途の川 黒川弥寿栄
俳句 山野宵月
神無月燃え盡く姿の隠し得ず 山野宵月
棚一杯見事にさがる青ふくべ 真島ヨシノ
山の宿紅葉一品に色添える 田中美美女
忘れ得ぬ三千院の紅葉かな 神田喜世
燃え切って紅葉声なく地に還る 黒川芳水

よいたこの人 79

想像からの創造

山崎仲次郎さん (下丁)



「絵を描き始めたのは60歳の時で当時40人程で与板町版画クラブを結成し、高橋進一先生に手ほどきを受けました。」と話す山崎さんは現在81歳。木版画を中心に油絵、パステル画、銅版画等も身につけられた。与板町版画クラブの他にも町内外合わせて5つの団体に精力的に活動し、絵を描き始めてからの21年間で、県展で16回、日本版画院で12回入選されている。
「絵は子供のころから好きでしたが、軍隊時代も、与板に帰ってきてきて鉄工所を始めてからも絵を描く時間がありませんでした。でも、絵は暇な時とかえって描けないですね。仕事の忙しい合間をぬって行う方が集中できます。」バイクで良い風景を探しに走ったり、鉄鋼業の技術を活かし、馬連(版木)にのせた紙を上からこする道具)を使いやすく工夫してみたりして今まで少なくとも100点の作品を制作されたという。今回、山崎さんと一緒に写真に写っている作品「秋の譜」は完成までに半年間を要した。「自分の目で見

て、惹かれて、感動した景色や物を、自分なりに表現するのが楽しいです。」と山崎さんが話すように実際に犬を散歩に連れて行く際に見たものを描く事も多く、旅行先で見た風景をすぐ作品にして、一緒に旅行した方に配ったりする事もあるという。
「絵に限った事ではありませんが、師匠は教えてくれませんが、自分で盗み、自分の版画を作る事が個性を伸ばす上で重要だと思えます。」今回の取材の際に見せたいただいた作品の数々の中にあった一枚の流れ星の絵。その絵に描かれている場所と実際に流れ星を見たことがあるわけではないが、過去に見た流星をその景色の中に当てはめ、イメージを膨らませたという。
「想像力を豊かにし、見たものだけでなく、自分で付け加えるものも必要です。絵を描くのが楽しくて仕方ないので20年以上も続けてきました。これからもますます楽しんで、各展覧会で入選を狙いたいですね。」



「流星I」

文芸 短歌 痴野呆月
満天星紅葉の炎ゆるが如き安珍の心も待つ昏るるひととき
晩秋の水は清しき信濃川
みぬく如くに臉に沁みて
思ひ切り働きし日の日記には
一日の仕事並べ書きたり
在りし日の母を思へば舞台にて
沖縄民謡踊りてゐたり
大橋ヨリ
日浦美紗
川柳 子八
親不孝ヘルバー三級で孝行する
詩 藤井八重子
何時ものように黙っていても
雨と風が紅葉をひきつれて
その度にセピアなあなたが
脳裏に浮かんで消える
暖色の友達がささやく山路を
ぐいぐいとカーブを切って
しきりと言葉発するあなたと
目線が合ったり離れたりして
ころ和んで微笑んで
あのころまだまだ若かった
こつせんと音信がとどえてから
しばらく紅葉はひっそりと沈み
待つ繰り返し重ねた
感うわたしをふんわり包み
秋風は悲しまないでと囁いた
あのひとはセピアになったこと

手すさびの三人展

散策の折お立ち寄り下さい。

期 間 平成14年11月1日(金)～30日(土)
 会 場 与板町下丁 画房絵家
 展示内容 かぎ針編 内藤 キヨノ (蔦都)
 ちりめん細工 佐藤 マツイ (横原)
 油 絵 長谷川 音松 (下丁)

情報
クリップ

えっ!!最低賃金しらないの?

平成14年9月30日から新潟県最低賃金は、
時間額のみとなりました。

時間額 641円

賃金が時間額以外の基準(日額、月額、その他)で定められている者の賃金額が最低賃金額を満たしているか否かについては、日額、月額等を時間額に換算した上、最低賃金額(時間額)と比較することになります。

なお、新潟県最低賃金は、県内で事業を営む全ての使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む)に適用されます。この機会に、最低賃金額をご確認ください。

◆ご相談、お問合せ先 新潟労働局 賃金室(☎025-234-5924)
 又は最寄りの労働基準監督署におたずね下さい。

広域圏ガイド

☐ 会 場 ☐ 連絡先



ナッピー

長岡市

- ◆オーケストラ・リベラ・クラシカ
11月27日(水)
チェロ奏者・鈴木秀美率いるオーケストラ・リベラ・クラシカが県内初登場!
☐長岡リリックホール
「コンサートホール」
☎29-7711
☐長岡市芸術文化振興財団

見附市

- ◆上松美香アルバコンサート
11月27日(水)
アルパは別名インディアンハーブとも呼ばれます。その美しい音色をぜひお聞かせください。
☐市文化ホールアルカディア
☎63-5321

- ◆神代修トランペットリサイタル
12月1日(日)
トランペットの持つ、力強くも繊細で柔らかな音色をお楽しみください。
☐市文化ホールアルカディア
☎63-5321

栃尾市

- ◆道楽展
11月17日(日)～29日(金)
道楽展の作品展です。
☐アトレとど
☎58-3050アトレとど

◆来伝天神合格祈願祭

11月24日(日)
参拝者には「ごをかく(合格石)」、お札、絵馬が贈られます。

☐菅原神社
☎58-2425 孫四郎商店

◆寒精進

寒中に寒念仏を唱え水垢離をして、新たな年の無病息災、家内安全、五穀豊穡、先亡成仏を祈願します。

☐栃尾市塩新町地内 塩谷川
☎52-9341 寒精進保存会

中之島町

◆映画「神の子たち」上映会

11月23日(土) 午後2時～
大人 500円 高校生以下無料

☐町民文化センター
☎66-1310

川口町

◆男女がともにあゆむまちづくり町民フォーラム

11月17日(日)
「大切なものがわかれば、かえられる」をテーマに作家、神津カンナさんの基調講演を行います。

☐川口町交流体験館
☐「杜のかたらい」
☎89-3111 町総務課

くらしの カレンダー

11月は
「伝統的工芸品月間」



日 曜	お も な 行 事 な ど	日 曜	お も な 行 事 な ど
11/16 土		12/1 日	世界エイズデー・省エネ総点検の日 雪崩防災週間
17 日	秋季町民バドミントン大会 中学校 与板オープン卓球大会 町民体育館	2 月	リハビリ 志保の里荘 午前9時30分～午後3時
18 月	リハビリ 志保の里荘 午前9時30分～午後3時	3 火	心配ごと相談所(山田) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分 障害者週間
19 火	離乳食指導会 保健センター/受付 午前10時15分～ [対象:H14年7月～H14年8月生] 乳がん検診 保健センター/午後1時30分～2時30分 心配ごと相談所(駒形) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分	4 水	人権週間
20 水	うまみち森林公園閉園	5 木	びよんびよんクラブ 幼稚園/午前9時～ 3種混合 保健センター/受付 午後1時15分～2時15分 [対象 1期初回 H14年4月～H14年5月生] 1期2回目 H14年2月～H14年3月生 1期3回目 H13年12月～H14年1月生 1期追加 H12年9月～H12年12月生]
21 木	2歳児歯科健診 保健センター/受付 午後1時30分～ [対象:H12年7月～H12年9月生] 最低賃金周知旬刊	6 金	
22 金	小雪・いい夫婦の日	7 土	大雪
23 土	勤労感謝の日	8 日	
24 日	町内対抗スポーツ大会(ベタンク) 町民体育館	9 月	リハビリ 志保の里荘 午前9時30分～11時 障害者の日
25 月	リハビリ 志保の里荘 午前9時30分～11時 三の酉・ハイビジョンの日	10 火	補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階相談室/午前10時30分～11時 行政相談 役場女子厚生室/午後1時～5時 心配ごと相談所(籠宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分 世界人権デー
26 火	補聴器巡回相談所(キコエ) 役場1階相談室/午前10時30分～11時 心配ごと相談所(小林) 役場男子厚生室/午後1時30分～3時30分	11 水	1歳6ヶ月児健診 保健センター/受付 午後1時15分～ [対象:H13年4月～H13年5月生] 乳児健診 保健センター/受付 午後1時15分～ [対象:H14年8月生]
27 水	乳がん検診 保健センター/午後1時30分～2時30分	12 木	
28 木	乳がん検診 保健センター/午後1時30分～2時30分 税関記念日	13 金	
29 金		14 土	幼稚園発表会 幼稚園/午後1時～
30 土		15 日	町民体育館・L.C.Y年末大清掃 年賀郵便特別扱開始

人口のうごき

男 3,717人(+1人)
 女 3,909人(±0人)
 計 7,626人(+1人)
 世帯数 2,107戸(+2戸)

出生 6人 死亡 2人
 転入 8人 転出 11人

(10月31日現在)